

全木連時報

12月25日(水曜日)
(第537号) (毎月25日発行)
平成14年(2002年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
編集兼 後藤 隆一
発行人
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

全木連 理事会・臨時総会開く 全木協連

中間決算、役員補充など承認決定

全木連、全木協連は、十一月二十日、東京虎ノ門パストラルで、それぞれ理事会、臨時総会を開き、平成十四年度補正予算、役員補充など所定の議案をすべて承認・決定した。このほか、全木連では、創立五十周年記念事業として「シンボルマーク」の募集を決定したほか、森林違法伐採に関する声明」を採択した。全木協連では定款の変更を決議した。また、引き続き、政治連盟の常任委員会を開き、役員補充を行ったほか、デフレ対策への要望事項について検討した。

全木連理事会・臨時総会

森林違法伐採への声明 木材価格表示への提案 など打ち出す

全木連の会議は、午後一時より開始。冒頭、この秋の叙勲・褒章受章者を事務局より紹介。次いで久我会長が挨拶に立ち、広範にわたる問題に取り組み必要性を強調したうえで、理事会のテーマについて厳正な審議を要請した。また、去る十月二十三日に逝去した遠藤才一郎理事(東京都木連)に対し、

追悼の言葉を述べた。その後、議事は、久我会長を議長として進められ、最初に総会事項を審議。まず、平成十四年度補正予算を事務局説明を受けて原案どおり承認・決定。役員補充は、本年五月の総会以降、各会団の役員異動に伴うもので、次のとおり決定した

(敬称略、カッコ内は前任者・所属)。
理事 栗生澤節(武田英文・秋田)、森祥太郎(遠藤才一郎・東京)、辻本林義(樋口幸一・三重)、大石駿四郎(椎葉春見・熊本)。
理事会では、平成十四年度決算見込を承認。

次いで、全木連創立五十周年記念事業について原案どおり承認決定。従前より決まっている五十年史編纂のほかに木材産業のイメージを表現した「シンボルマーク」を公募することとなった(別項参照)。

次に、役員給与・退職金規程について原案のとおり承認決定した。これは、国の公益法人に対する指導の一環として、情報公開の目的で、役員給与、退職金の決め方などを明文化したもので、内容は従来と同じである。

また、森林の違法伐採に関する声明についても原案のとおり承認決定した(別項参照)。

このほか、以下の二十一項目の報告を行い、質疑を経て、理事会を終了した。

- 目次
- 一面 全木連・全木協連が理事会総会を開き、役員補充など決定
- 二面 デフレ克服への要望書提出
シンボルマークを募集
AS製品に関する話題
- 三面 違法伐採に関する声明出す
- 四面 シンポジウムを開催 訃報
景況調査

- 木屑の適正処理に関する対応
指針(中間報告)等 小型焼却施設のダイオキシン類測定の合理化及び木質資源の3R推進の要望
- 平成十五年度税制改正要望 平成十四年度グリーン購入法への対応
木材価格表示検討委員会中間報告
林業改善資金の見直し拡充要望等 新JAS認定工場と認定申請状況等 公共施設の建設におけるJAS製品使用指定違反に対する補助金の返還等の事件 平成十四年度天皇杯受賞 全木連ポスター購入 シンポジウムの開催 木質バイオマスエネルギーを巡る動き 建築基準法の改正 森林認証制度検討委員会中間報告 木材利用及び木材産業に関する技術開発目標 WTO林産物交渉の今後の対応 農林漁業信用基金の独立行政法人化 第三十七回全国木材産業振興大会における「大会宣言」への取組状況 第三十八回全国木材産業振興大会開催地の決定 「全木連」案内パンフレットの作成 平成十五年全国会議日程

全木協連理事会・臨時総会

全木協連の会議は、全木連の会議に引き続き、午後三時十分より開始。

庄司会長が挨拶のうえ、去る十月二十三日に逝去した遠藤才一郎監事(東京材商)に対し、追悼の言葉を述べ、その後、議長となり、議事を進行。

まず、総会事項として、平成十四年度補正予算を事務局の報告を受けて承認決定した。役員補充では、五月の総会以降の会員団体の役員異動に伴い、次のとおり決定(敬称略、カッコ内は前任者・所属)。

理事 栗生澤節(武田英文・秋田)、村井龍一(大堀雅義・木場製材)、諏方寛作(本間元弘・新潟)

デフレ克服への要望を提出 全木連・全木政連

全木連と全国木材産業政治連盟は、十一月十四日に「デフレ克服への要望」と題した要望書を関係先に提出、要請活動をした。また、十一月二十五日にも要望事項を追加して活動した。

これは、政府の「総合デフレ対策」において、木材産業界に関係の深い施策が盛り込まれるようにすることが目的。

二回にわたる要望事項と提出先は次のとおり。

デフレ克服への要望

- 1、思い切った税制見直し・補正予算の編成
 - (1)住宅取得資金の贈与に係る贈与税の特例措置の拡充
 - (2)研究開発・投資減税の拡充、経営基盤強化のための中小企業税制の見直し
 - (3)土地税制の見直し・改善
- 2、固定資産税の抜本的見直し
- 3、大都市商業地等の負担水準の上限引下げ 七〇% 五五%

イ、流通課税等の抜本的見直し

不動産取得税(現行四%)および登録免許税(現行五%)の税率を現行の二分の一に軽減

土地に係る課税標準の特例措置(不動産取得税二分の一、登録免許税三分の一)の延長

ウ、個人・法人の土地譲渡課税の改善

個人の一般長期 現行一律二六% 一律二〇%で恒久化

個人の優良長期の税率一律一四%に引き下げ(現行四千万円以下二〇%、四千万円超二六%)

法人の重課制度の廃止(現行平成十五年末までの限定的課税停止。長期重課 通常法人税+五% 追加課税。短期重課 通常法人税+一〇%追加課税)

エ、特別土地保有税の廃止

(4)補正予算による木材産業構造改革、地域材利用推進対策の一層の拡充

ア、木材産業の構造改革の促進に必要な機械・施設の導入、促進

イ、住宅・公共部門等への地域材利用の推進および木質資源の多角的利用の促進

2、中小企業金融セーフティーネットの強化

信用保証制度を拡充し、万全な中小企業の資金調達を支援する金融セーフティーネットの強化

3、平成十五年予算による地球温暖化防止対策への強化

地球温暖化防止十カ年計画の確立と、これに基づく強力な森林整備とその保全管理を推進するため

の財源の確保

〔提出先〕

農林水産省 大臣、副大臣、政務官

林野庁 長官、次長、林政部長、木材課長、企画課長

国土交通省 大臣、副大臣、住宅局長、官房審議官、住宅生産課長、木造住宅振興室長

平沼経済産業大臣、河村文部科学副大臣、赤城防衛庁副長官、日外務大臣政務官、望月環境大臣

政務官

自民党 相沢税制調査会長、宮下小委員長、武藤顧問、堀之内総合農政調査会長、谷林政調査会長、(衆議院議員) 江藤隆美、野呂田芳成、武部勤、柳沢伯夫、中川昭一、衛藤征士郎、中谷元、松岡利勝、二田孝治、松下忠洋、宮路和明、金田英行、佐藤静雄、遠藤武彦、熊代昭彦、竹本直一、棚橋泰文、塩崎恭久(参議院議員) 若林正俊、松谷蒼一郎、福島敬史郎

全木連創立50周年記念事業

「木材産業シンボルマーク」の募集

全木連では創立五十周年記念事業の一環として、二十一世紀にふさわしい環境配慮型産業としてますます重要な位置を占める木材産業のイメージを表現した「木材産業シンボルマーク」を広く募集することとなった。

応募資格は問わない。採用作品の賞金は五十万円。来年十月に大阪で開催する全国木材産業振興大会で入賞者の表彰を行う。

シンボルマークが、広く使用されるような方策も検討する方針である。

JAS製材品を使わず

補助金を返還

東北のある市では、公共事業の施設建設で、JAS製材品の使用が指定されていたが、施工業者がJAS製材品を使用しなかったため、市が国と県に補助金の一部を自主返還することとなった。

市は、施工業者に指定のJAS製材品との取り替えを指示したが、応が求められない。

この事件を契機に、JAS製材品の使用指定については厳正な対応が求められる。

構造部材など取り替え不可能な部分の工事費差額について、返還を請求。そのうちの補助金を国と県に返還することとなったわけである。

違法伐採に関する声明を発表 違法伐採材は取り扱わない 業界の姿勢を明示

世界的な問題となっている違法伐採に対し、全木連は、十一月二十日に声明を発表、違法伐採に反対し、違法に伐採された木材など

森林の違法伐採に関する声明

(社)全国木材組合連合会(以下「全木連」という)は、我が国の木材業、製材業、木材加工業を代表する唯一の木材団体であり、会員の資質、識見の向上に努めると共に木材業界全体の健全な発展に貢献することを目的としている。このため国民生活にとって重要な資材である木材の安定的、長期的な生産、加工、供給について業界を指導する立場にある。

森林に対する全木連の基本的考え方、森林が地球環境の保全、生物多様性の維持、加えて森林資源の持続的供給という重要な役割を果たしていることに鑑み、国内のみならず世界中の森林がその多面的機能を最大限、かつ持続的に発揮できるよう努める必要があると考える。さらに、森林資源を有する地域の木材産業は地域経済の重要な担い手であり、その健全な発展のためには、良質の木材が長期的、安定的に供給されることが必要であると認識する。

材産業の今後の対応を視野に入れながら検討してきたもの。

既に海外では、多くの機関が声明を出しており、遅れるほど、木材、木材業界のイメージダウンにもつながりかねない問題であるために、今回の声明となった。声明は次のとおり。

1、違法伐採の定義は、当該国の法律や条令に反して行われる森林の伐採・木材の搬出であると理解する。
2、全木連は、全世界の森林に対する森林生態系の維持に支障となる行為や持続的森林経営を阻害する行為等、森林の健全性を損なう恐れのある全ての不法行為に対し、強く反対する。
3、全木連は、木材生産国が取り組んでいる各種の違法伐採対策を支持し、その継続と実効性の確保に期待する。また、木材消費国がこれに積極的に協力することを求める。
4、全木連は、傘下の木材業界に

対し、明らかに違法に伐採され、又は不法に輸入された木材を取り扱わないよう勧告する。また、違法性が疑われる木材の取扱いについては慎重になるよう勧告する。
5、全木連は、適法性を証明するための制度の導入、監視システムの設立等に関する木材生産国、消費国双方の関係機関の努力を全面的に支持し、必要な措置が早急に講じられることを期待する。その結果有効な制度が確立したならばこれを尊重する。
6、全木連は、持続的森林経営の実現に向け、違法伐採対策をはじめとする森林の健全性を確保するための国際機関及び各国の努力に敬意を表するとともに、我が国政府のこの問題解決に対する国際協力を全面的に支持し、今後一層の充実を期待する。

平成十四年十一月二十日
(社)全国木材組合連合会
会長 久我 一郎

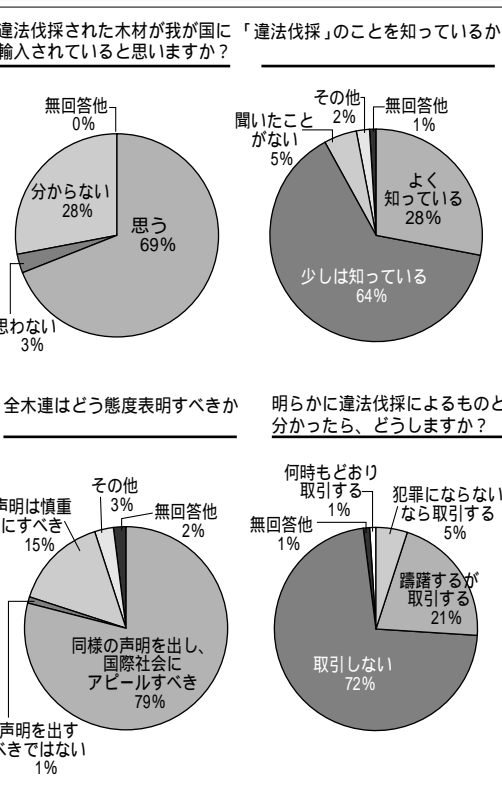
八割近くが声明を希望 違法伐採問題アンケート結果

全木連が、モニター企業を対象に実施した森林違法伐採問題についてのアンケート調査結果によれば、回答者の九割以上がこの問題について認識しており、木材業界の関心の高さが浮き彫りになった。また、八割近くが全木連がこの問題について声明を出すべきだとしている。

モニターの内訳は、五割が製材業、四割が流通業である。回答数は百五十六件で回収率は八十九%と高率であった。

モニターの取扱材については、バラスキがあるが、四割近くは、外材比率が二〇%以下であった。

違法伐採問題については、何らかの形で九割以上が認識していると違法伐採材が輸入されているものと思われる。



景況調査 = 全木協

11月分集計表 ()内は実数

【流通部門】 モニター数131 回答数82 回収率63%

当月の状況			
販売量	増加18% (15)	変わらず44% (36)	減少38% (31)
仕入量	増加17% (14)	変わらず49% (40)	減少34% (28)
販売価格	上昇8% (7)	変わらず84% (68)	下降8% (7)
仕入価格	上昇13% (11)	変わらず82% (67)	下降5% (4)

来月の見通し			
販売量	増加10% (8)	変わらず49% (40)	減少41% (34)
仕入量	増加10% (8)	変わらず43% (35)	減少47% (39)
販売価格	上昇6% (5)	変わらず90% (74)	下降4% (3)
仕入価格	上昇10% (8)	変わらず84% (69)	下降6% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	8% (6)	75% (54)	17% (12)
南洋材	11% (7)	74% (48)	15% (10)
北洋材	14% (9)	72% (46)	14% (9)
国産材	13% (9)	64% (42)	23% (15)
建材	5% (3)	74% (47)	21% (13)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	46% (34)	54% (40)	0% (0)

【製造部門】 モニター数114 回答数61 回収率54%

当月の状況			
販売量	増加26% (16)	変わらず49% (30)	減少25% (15)
仕入量	増加21% (13)	変わらず54% (33)	減少25% (15)
販売価格	上昇13% (8)	変わらず77% (47)	下降10% (6)
仕入価格	上昇25% (15)	変わらず62% (38)	下降13% (8)

来月の見通し			
販売量	増加8% (5)	変わらず61% (37)	減少31% (19)
仕入量	増加13% (8)	変わらず62% (38)	減少25% (15)
販売価格	上昇8% (5)	変わらず87% (53)	下降5% (3)
仕入価格	上昇16% (10)	変わらず68% (41)	下降16% (10)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	18% (6)	70% (23)	12% (4)
南洋材	14% (3)	81% (17)	5% (1)
北洋材	31% (10)	60% (19)	9% (3)
国産材	18% (8)	47% (21)	35% (16)

プレカットの動向			
受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	77% (17)	23% (5)	0% (0)

全木連が主催するシンポジウムが、十二月七日と十二日に都内の東京大学弥生講堂で開催された。十二月七日は、森林違法伐採問題のシンポジウムで、このテーマでは二度目の開催となる。木材輸出国の森林環境問題や違法伐採の実態を、広く一般の消費者に理解してもらおうのがねらい。北海道大学の柿澤宏昭氏が進行役となつて、日本大学の佐々木恵彦氏、住友林業の小林紀之氏、新潟大学の荒谷明日見氏を講師に迎え、語り合つてもらつた。

十二月十二日は、木の街づくりシンポジウムの三回目。循環型資材である「地域材」の活用を通じ、木の街づくりを推進しようというもの。内容は、東京大学の安藤直人氏による主旨説明、三井ホームデザイン研究所の柴丈師氏、都城木材の五十嵐可久氏による事例報告、市浦都市開発建築コンサルタンツの富安秀雄氏の講演と続き、最後に日本住宅・木材技術センターの西村勝美氏の司会によるディスカッションで締めくくつた。

シンポジウムを連続で開催

遠藤才一郎氏逝去

全木連理事、全木協連監事、東京都木連副会長、東京材木商協同組合理事長の遠藤才一郎氏は、十月二十三日に逝去した。六十五歳だった。葬儀は十月二十五日に都内の太宗寺で執り行われた。喪主は妻の治江氏。自宅は、東京都新宿区新宿一七十三。十月一日の都民の日に東京都知事賞を受賞したばかりのことであつた。

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。

(例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

林業専門の保証機関

農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp